

施策評価調書記載要領

【施策名等】

施策名 「安心・活力・発展プラン2015（2020改定版）」（以下「プラン2015」）の「政策・施策体系」の「施策」の名称を記載する。
政策名 当該「施策」が属する「政策」の名称を記載する。
所管部局名 施策評価を担当する部局名を記載する。
関係部局名（又は振興局名） 「施策を構成する主要事業」を担当する部局名を記載する。構成事業が複数部局にまたがる場合には、該当する部局の全てを記載する。
施策コード 「施策コード」に従って付設する。
長期総合計画頁 「プラン2015」に掲載されている当該施策の頁を記載する。

【Ⅰ．主な取り組み】

取組項目 「プラン2015」に記載されている「主な取り組み」の項目を番号順に記載する。

【Ⅱ．目標指標】

指 標 「プラン2015」に記載されている「目標指標」を記載する。
関連する取組No. 当該指標が関係する【主な取り組み】の「取組No.」欄の番号を全て記載する。
目標の達成度（基準値、目標値、実績値） 評価結果の公表に間に合うものは可能な限り記載する。 「基準値」欄については、成果指標の基準となった年度、基準値を「プラン2015」から転記する。 「3年度」欄については、目標値、実績値及び達成度（達成率、小数点以下第2位を四捨五入）を記載する。 「6年度」欄については、「プラン2015」に記載している目標値を転記する。
目標達成度（％） 「達成度」（達成率）を5％刻みで着色する。 着色範囲は、以下の例による。（端数切り上げで着色） (例) 達成度96％の場合

25	50	75	100	125
■	■	■	■	■

【Ⅲ. 指標による評価】

評価

指標ごとに、計画したとおりの成果があがっているかどうかの評価を行う。

評価は、以下の基準により「達成度」で判定する。

- ・ 100%以上 (目標を達成している) : 達成
- ・ 90%以上100%未満 (目標を概ね達成している) : 概ね達成
- ・ 80%以上90%未満 (目標達成度が不十分である) : 達成不十分
- ・ 80%未満 (目標達成度が低い) : 著しく不十分 とする。

理由等

目標が達成できた（達成できなかった）理由を分析、検証して記載する。

平均評価

それぞれの指標についてまず4段階（達成：3点、概ね達成：2点、達成不十分：1点、著しく不十分：0点）に評価したうえで、合計点が

- 全体の75%以上 : 達成
- 50%以上75%未満 : 概ね達成
- 25%以上50%未満 : 達成不十分
- 25%未満 : 著しく不十分 とする。

(評価例)

指標 i 概ね達成 (2点)

〃 ii 達成不十分 (1点)

〃 iii 著しく不十分 (0点)

3点 ~ $3/9 = 0.33 \rightarrow$ 達成不十分

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

【Ⅱ. 主な取り組みの評価】(地域版)

※定性評価

【主な取り組み】ごとに、指標以外の成果を記載する。

- ・ 目標指標を設定している【主な取り組み】

効率性・迅速性など目標指標には具現化されない行政サービスの向上等について評価した結果とその理由を記載する。

指標以外の観点からは、特記すべき成果がない場合、「(指標により評価)」と記載する。

- ・ 目標指標を設定していない【主な取り組み】

参考となる指標をできるだけ引用しながら記載する。引用する指標は、活動指標でも構わないものとする。

【V. 施策を構成する主要事業】

事業名

記載する事業は、プラン2015の施策を構成する主要事業から選定することとする。

事務事業評価（成果指標の達成率、掲載頁）

- ・「事務事業評価」（成果指標の達成率）欄には「事務事業評価」における「成果指標の達成率」を記載する。

【VI(地域版はⅢ). 施策に対する意見・提言】

プラン2015推進委員会等で出された意見・提言を記述する。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

【IV. 今後の施策展開について】（地域版）

総合評価

「指標による評価」をベースとして、「定性評価」、「施策を構成する主要事業」（評価結果）、「施策に対する意見・提言」を総合的に勘案し、所管部局が対象施策の進捗状況について4段階で自己評価を行う。

- ・「A」： 施策の進捗状況が「順調」に進んでいる
- ・「B」： 施策の進捗状況が「概ね順調」に進んでいる
- ・「C」： 施策の進捗状況が「やや遅れている」
- ・「D」： 施策の進捗状況が「遅れている」

施策展開の具体的内容

「指標の評価結果」、「定性評価」、「施策を構成する主要事業」、「施策に対する意見・提言」の結果をふまえ、浮き彫りとなった課題に対する対応策を記載する。

また、国の動向や経済情勢、県民意見などをふまえ、新たな展開が求められる可能性についても言及する。